

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年 9 月 4 日 (金曜日)

定期 第 137 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三六三円(消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市 中区 日本大通 一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

目次	ページ		
○告示			
保安林の指定の解除 (県西地域県政総合センター)	501	P O協働推進課)	504
救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	501	宅地建物取引業法による処分に係る聴聞 (県土整備・建設業課)	505
神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定の失効 (健康医療・薬務課)	501	都市計画の図書の写しの縦覧 (4件) (県土整備・都市計画課)	505
道路の区域変更 (県土整備・道路管理課)	502	開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	505
青少年保護育成条例による有害興行の指定 (福祉子どもみらい・青少年課)	502	開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	506
○監査委員公表		道志川及び津久井湖における投網による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間 (内水面漁場管理委員会)	506
監査の結果により講じた措置について	502	令和 2 年度第五種共同漁業の目標増殖量等 (内水面漁場管理委員会)	506
○公告		○入札公告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請 (政策・NPO協働推進課)	504	落札者等の公告 (会計・調達課)	507
特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (政策・N		落札者等の公告 (警察・会計課)	507

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

告 示

神奈川県告示第351号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 解除に係る保安林の所在場所
南足柄市矢倉沢字櫻尾2,690の 1 (次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課及び南足柄市役所に備え置いて縦覧に供する。)

神奈川県告示第352号

救急病院等の認定 (平成元年神奈川県告示第580号) の一部を次のように改正する。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表昭和大学横浜市北部病院の項、ふれあい鶴見ホスピタルの項及び横須賀市立うわまち病院の項を削り、同表に次のように加える。

昭和大学横浜市北部病院	横浜市都筑区茅ヶ崎中央35の 1	令和 2 年 8 月 22 日から令和 5 年 8 月 21 日まで
横須賀市立うわまち病院	横須賀市上町 2-36	令和 2 年 8 月 22 日から令和 5 年 8 月 21 日まで
ふれあい鶴見ホスピタル	横浜市鶴見区東寺尾 4-4 の 22	令和 2 年 8 月 24 日から令和 5 年 8 月 23 日まで

神奈川県告示第353号

神奈川県薬物濫用防止条例 (平成27年神奈川県条例第10号) 第11条第 1 項の規定により、知事指定薬物の指定は、次のとおり効力を失う。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 失効する知事指定薬物の名称
 - 化学名 4-メチル-1-フェニル-2- (ピロリジン-1-イル) ペンタン-1-オン及びその塩類 (通称名 α -P i H P、 α -P H i P)
 - 化学名 N- {1- [2- (フラン-2-イル) エチル] ピペリジン-4-イル} -N-フェニルプロパンアミド及びその塩類 (通称名 F u r a n y l e t h y l f e n t a n y l、FUEF)
 - 化学名 2- (2,5-ジメトキシ-4-メチルフェニル)-2-メトキシエタンアミン及びその塩類 (通称名 BOD、 β -METHOXY-2C-D)
 - 化学名 N-フェニル-N-[1-(2-フェニルエチル)

この公報は再生紙を使用しています

ピペリジン-4-イル]-2-メチルプロパンアミド及びその塩類 (通称名 Isobutyrylfentanyl)

(5) 化学名 [1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インドール-3-イル] (4-メトキシナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類 (通称名 CHM-081)

2 失効の理由

1 の知事指定薬物が神奈川県薬物濫用防止条例第 2 条第 6 号に掲げる薬物に該当するに至ったため

3 失効年月日

令和 2 年 9 月 5 日

神奈川県告示第354号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県厚木土木事務所において、令和 2 年 9 月 4 日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 道路の種類

県道

2 路線名

横浜伊勢原

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長

厚木市戸田字小柳484番 2 から	旧	11.4メートルから	55メートル
同 455番 3 まで		27.8メートルまで	
同	新	13.2メートルから	同
		27.8メートルまで	

神奈川県告示第355号

神奈川県青少年保護育成条例 (昭和30年神奈川県条例第 1 号) 第 9 条第 1 項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

興行の種類	題 名	製作会社等
映 画	愛田るか 白衣妻の性感帯	旦々舎
	若妻ナマ配信 見せたがり	佐藤組
	豊丸の変態クリニック	旦々舎
	よがりの森 火照った女たち	小関組

監 査 委 員 公 表

神奈川県監査委員公表第19号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第14項の規定に基づき、神奈川県知事から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
 同 太 田 眞 晴
 同 吉 川 知 恵 子
 同 梅 沢 裕 之
 同 小 野 寺 慎 一 郎

1 措置の対象となった監査の結果

令和 2 年 5 月 1 日 (神奈川県公報号外第32号) 神奈川県監査委員公表第 8 号で公表した不適切事項及び要改善事項が認められた 5 団体に係る 9 事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

(1) 国際文化観光局

<財政的援助団体等>

監査実施団体名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
公益財団法人 神奈川芸術文化財団	令和元年11月22日及び令和 2 年 3 月 10 日 (令和元年10 月10日及び同月11 日)	(不適切事項) 契約事務において、出演・作品制作委託契約 (パレエ公演料・出演料) (契約額15, 120, 000円) ほか契約書を	不適切事項については、必要な規定の整備等を行うことなく、支出何に履行確認した旨の記載をすることにより検査調書の作成に代えていたことによるもので

日職員調査)	<p>作成した公演業務委託契約全ての履行確認に当たり、公益財団法人神奈川県芸術文化財団会計規程に基づき検査調書を作成しなければならない場合に該当するにもかかわらず、これを作成していなかった。</p> <p>(要改善事項)</p> <p>公益財団法人神奈川県芸術文化財団における神奈川県立県民ホール施設清掃等業務委託契約並びに神奈川県芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設清掃等業務委託契約について、平成28年度に、競争入札に付することなく、プロポーザル方式により受託者を選定し随意契約を締結しており、その後においても、引き続き当該受託者と一者随意契約を締結していた。</p> <p>(以下令和 2 年 5 月 1 日(神奈川県公報号外第32号)神奈川県監査委員公表第 8 号中、第 4 監査の結果 1(1)エのとおり。)</p>	<p>ある。</p> <p>今後は、このようなことがないように、公演業務委託契約の履行確認に当たり、検査調書を作成することとし、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p> <p>要改善事項については、令和 3 年度以降、次期指定管理者として指定された場合には、神奈川県立県民ホール並びに神奈川県芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設における清掃等業務委託契約に当たり、プロポーザル方式による受託者の選定を止め、契約の競争性、公正性等を確保するため、公益財団法人神奈川県芸術文化財団会計規程第18条に基づき、指名競争入札に付することとした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p>
--------	---	---

(2) 環境農政局

<財政的援助団体等>

監査実施団体名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
公益財団法人地球環境戦略研究機関	令和元年10月30日及び令和 2 年 3 月 10 日(令和元年 9 月 26 日職員調査)	<p>(不適切事項)</p> <p>契約事務において、公益財団法人地球環境戦略研究機関研究施設総合管理業務委託契約(長期継続契約、契約総額109,312,675円)の契約締結に当たり、税額100,000円の収入印紙を契約当事者双方の保有する契約書に貼付すべきところ、税額1,000円の収入印紙を貼付していた。</p> <p>(要改善事項)</p> <p>公益財団法人地球環境戦略研究機関における敷地内の植栽管理業務委託契約について、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが困難なとき」に該当することなく、見積合せにより受注者を選定し随意契約を締結していた。</p> <p>(以下令和 2 年 5 月 1 日(神奈川県公報号外第32号)神奈川県監査委員公表第 8 号中、第 4 監査の結果 1(2)エ 2 のとおり。)</p>	<p>不適切事項については、貼付すべき収入印紙の税額を誤認したこと、及び複数の職員による確認も不十分であったことによるものであり、令和元年12月26日に過怠税108,900円(不納付分99,000円及び延滞金9,900円)を納付した。</p> <p>今後は、このようなことがないように、事業担当部署において、印紙税額の根拠となる法令等を定期的に確認するとともに、法裁においては、事業担当部署のほか、会計担当部署にも回議すること、複数の職員による契約金額及び印紙税額の確認を徹底し、適正な事務執行に努めることとした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p> <p>要改善事項については、一般競争入札に付することなく、見積合せにより受注者を選定し随意契約を締結していた点を見直し、令和 4 年度実施予定の次回の入札(現在の契約期間は令和 5 年 6 月 30 日まで)では、公益財団法人地球環境戦略研究機関契約事務細則等に基づき、一般競争入札に付した上で、応札者がいない場合は見積合せによる随意契約を行うこととした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p>

(3) 健康医療局

<財政的援助団体等>

監査実施団体名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
地方独立行政法人神奈川県立病院機構	令和元年11月11日(令和元年10月1日から同月4日まで職員調査)	<p>(不適切事項)</p> <p>1 補助金事務において、神奈川県立足柄上病院が交付を受けた神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金の県に対する実績報告に当たり、補助対象経費の計上額を誤ったことにより、補助金24,000円を過大に受けていた。</p> <p>2 庶務事務において、足柄上病院職員 1 名の大規模地震時医療活動訓練に係る出張に当たり、人事給与システムに誤った内容が入力されていたため、旅費 1 件、23,640 円が支給不足であった。</p>	<p>不適切事項については、次のとおり措置した。</p> <p>1 補助金事務については、補助対象経費の支払状況の確認が不十分であったことによるものであり、過大に交付された補助金については、令和 2 年 6 月 10 日に県に返還した。</p> <p>今後は、このようなことがないように、複数職員での確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p> <p>2 庶務事務については、出張内容の確認が不十分であったことによるものであり、支給不足分については令和 2 年 3 月 30 日に本人に支給した。</p> <p>今後は、このようなことがないように、複数職員での確認体制を強化し、適正な事務執行に努めることとした。</p> <p>県は、今後の適正な事務執行について、指導した。</p>

(4) 産業労働局

<財政的援助団体等>

監査実施団体名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所	令和元年11月12日及び令和2年3月13日(令和元年9月30日から同年10月2日まで職員調査)	(不適切事項) 契約事務において、役員室及び経理課執務室移転整備委託契約(契約額7,311,600円)について、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所会計規程等に基づき競争入札に付さなければならないにもかかわらず、緊急の必要により競争入札に付することができないなどとして、競争入札を行わず、随意契約を締結していた。 (要改善事項) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所における運営システム運用保守業務委託契約ほか56件の委託契約について、予定価格を作成しないまま、業者から徴した見積書に基づき、受注者及び契約額を決定し随意契約を締結していた。 (以下令和2年5月1日(神奈川県公報号外第32号)神奈川県監査委員公表第8号中、第4監査の結果1(4)エのとおり。)	不適切事項については、緊急随意契約の適用に関する検討が不十分であったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、緊急随意契約の適用を行う場合、適用の可否について役員等幹部による事前検討が必要となる旨を規定した要領を新たに定め、適正な事務の執行に努めることとした。 県は、今後の適正な事務執行について、指導した。 要改善事項については、令和2年3月31日に地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程を改正し、予定価格の作成等に関する規定内容を明確にした。 県は、今後の適正な事務の執行について、指導した。
公益財団法人神奈川県産業振興センター	令和元年10月30日(令和元年9月24日から同月26日まで職員調査)	(不適切事項) 契約事務において、平成30年度工業技術見本市事業(テクニカルショウヨコハマ2019)会場設営業務委託契約(契約額44,928,000円)について、契約書で定めた小間設営教等の増加等に伴って変更契約を締結すべきところ、これによらず、受注者から提出された精算見積書等に基づき、当初契約額より1,703,441円増額した46,631,441円を支払っていた。	不適切事項については、変更契約を締結しなくても、精算見積書等に基づく検査調書において数量の変更を確認すれば、支払を行うことができると誤認し、事務手続を進めたことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、契約書で定めた数量等に変更が生じる場合には、速やかに変更契約を締結するとともに、決裁権者ほか関係職員が、契約書及び精算見積書の内容並びに事務手続について確認し、適正な事務執行に努めることとした。 県は、今後の適正な事務執行について、指導した。

公 告

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和2年9月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年8月20日	特定非営利活動法人ミライボランティア南	陶山 富之	秦野市平沢字上山神戸487-21	この法人は、地域の高齢者、障害者、病弱で介護を必要とする方、経済的に余裕のない方などに対して、地域社会において生きがいを持って生活していくことを支援する活動に関する事業および外出するためのラストワンマイルの移動手段を提供する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
令和2年8月24日	特定非営利活動法人和泉	原田 寛	小田原市国府津4丁目5番43号	この法人は、生活保護者等に対して、無料低額宿泊所及び食事の提供に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和2年9月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
-----------	--------------	--------	------------	------------

令和 2 年 8 月 19 日	NPO 法人共和のもり	大野 博世	足柄上郡山北町皆瀬川 137 番地	この法人は、山北町共和地域を中心とした足柄上地域住民及び丹沢水源林の水資源の恩恵を受ける都市住民等に対して、森林の保全・再生・活用に関する事業、農林業を中心とした水源地域の住民と水源下流地域等の住民との交流事業、健康・福祉・生涯学習等に関する事業を行い、地域の農林産物の企画販売、里山文化を活かした体験学習などを通して、自然環境が保全され健やかで潤いがあり、癒しのある暮らしと人が住み続ける活気あるまちづくりに寄与することを目的とする。
令和 2 年 8 月 25 日	特定非営利活動法人ふおーらむ	嶋田 順子	横須賀市追浜町 2 丁目 25 番 8	この法人は、地域の個人及び団体に対して、保健、医療及び福祉の関係諸機関と連携し、地域社会における障害者や高齢者に対する福祉の増進を図る活動を行い、更にまちづくりの推進活動として交通不便地の解消を図るためにコミュニティバスの運行等を行うとともに、子どもの健全育成を図る活動として横須賀市で実施している、放課後児童対策等の事業を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。
令和 2 年 8 月 26 日	特定非営利活動法人鎌倉遺産（現在の名称は、特定非営利活動法人全日本シルバースタイル普及協会という。）	山本 芳子	鎌倉市大町三丁目 1 番 11 号	この法人は、地域住民に対して、スポーツ及び福祉又は文化、芸術に関する講演会、講習会等を開催し、知的で健康的な生活と地域の活性化に貢献することを目的とする。

次のとおり公開による聴聞を行いますので、宅地建物取引業法第 69 条第 2 項において準用する同法第 16 条の 15 第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 聴聞の期日 令和 2 年 9 月 17 日 (木)
- 2 聴聞の場所 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24 の 2 かながわ県民センター 4 階 経営事項審査室
- 3 被聴聞者の商号若しくは名称又は氏名及び免許番号又は登録番号並びに聴聞開始時刻

被 聴 聞 者		聴聞開始時刻
商号若しくは名称又は氏名	免許番号又は登録番号	
日成住宅株式会社	神奈川県知事(5)第 23249 号	午前 10 時 30 分

都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称
横浜国際港都建設計画道路 3・3・42 号恩田線
- 2 縦覧場所
神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により川崎市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎市都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により川崎市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎市都市計画高度地区
- 2 縦覧場所
神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により小田原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称
小田原都市計画地区計画小田原漁港地区地区計画
- 2 縦覧場所
神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県平塚土木事務所長 相 原 久 彦

1

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市伊勢原 3 - 887 の 6 ほか 7 筆
開発区域の面積	969.85 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	伊勢原市田中 543 の 5
開発許可を受けた者の氏名	有限会社オール・カマー 代表取締役 佐々木 基
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 2 年 3 月 17 日 神奈川県指令平土第 610087 号 (令和 2 年 5 月 20 日 神奈川県指令平土第 610010 号) (令和 2 年 7 月 29 日 神奈川県指令平土第 610025 号)

2

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町一之宮 3 - 2, 153 の 1 ほか 7 筆
開発区域の面積	983.13 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	平塚市錦町 2 の 16
開発許可を受けた者の氏名	株式会社マッケンジーハウス 代表取締役 鳥居 大祐
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 2 年 4 月 15 日 神奈川県指令平土第 610003 号 (令和 2 年 8 月 17 日 神奈川県指令平土第 610030 号)

3

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町宮山 2, 250 の 1 ほか 1 筆
開発区域の面積	874.42 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市芝久保町 4 - 26 の 3
開発許可を受けた者の氏名	株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋
開発許可年月日及び許可番号	令和 2 年 6 月 4 日 神奈川県指令平土第 610014 号

都市計画法第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県厚木土木事務所長 久 保 徹

開発区域に含まれる地域の名称	綾瀬市小園字稲荷谷 1, 448 の 1 ほか 9 筆
開発区域の面積	869.66 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	綾瀬市小園 1, 424 の 4
開発許可を受けた者の氏名	学校法人湘央学園 理事長 稲福 全人

開発許可年月日及び許可番号	令和元年 9 月 17 日 神奈川県指令厚土東第 610053 号
---------------	-----------------------------------

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 3 号

漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号) 第 67 条第 1 項及び第 130 条第 4 項の規定に基づき、道志川及び津久井湖における投網使用による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間について次のとおり指示する。

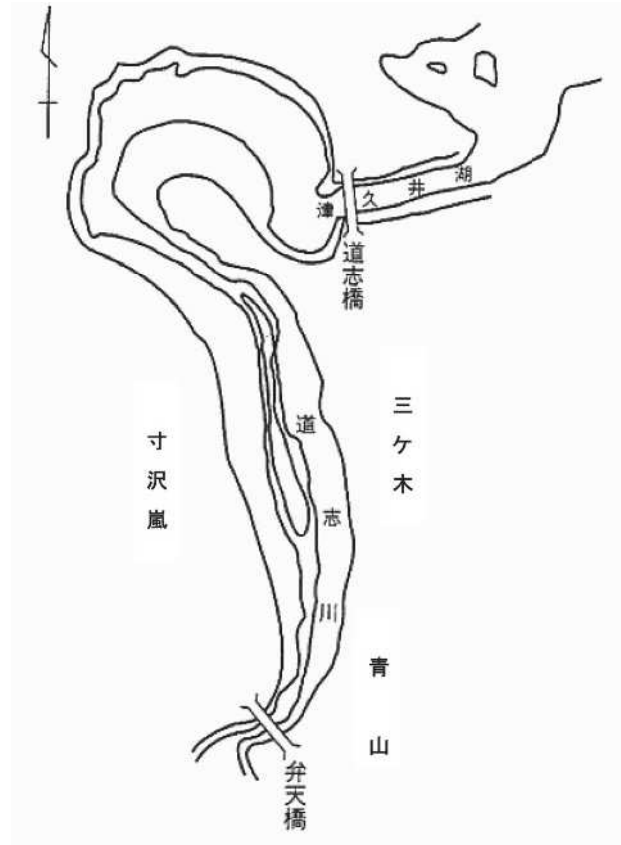
令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

- 1 採捕の禁止区域
弁天橋橋脚下流端から道志橋上流端までの区域
- 2 採捕の禁止期間
令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで

(略 図)



内共第 5 号第五種共同漁業に係る令和 2 年度の目標増殖量等について、次のとおり定めました。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

漁業権番号	漁業権者名	魚種	増殖方法	目標増殖量等
内共第 5 号	芦之湖漁業協同組合	ひめます	放流	250kg
		やまめ	放流	500kg
		にじます	放流	10,000kg

ブラウン トラウト	放流	800kg
いwana	放流	100kg
うぐい	産卵場造成	2 か所、140㎡
おいかわ	産卵場造成	2 か所、180㎡
ふな	産卵場造成	2 か所、3.24㎡
こい	産卵場造成	2 か所、140㎡
わかさぎ	人工ふ化放 流	3 億粒
オオクチ バス	放流	1,705kg
	産卵場造成	20か所、7.2㎡

入 札 公 告

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の
名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)
落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額
(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続
(7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契
約の場合はその理由

1

(1)総合学科高校(4校) コンピューター教室機器の借入れ 一式
(2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年
7月14日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都
港区港南2-15の3 (5)52,463,400円 (6)一般競争入札 (7)令和
2年5月15日

2

(1)情報教育用パソコン教室(80校) 機器の借入れ 一式 (2)神奈
川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月14日
(4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南
2-15の3 (5)1,579,248,000円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5
月15日

3

(1)手術用ロボット支援システム 一式 (2)神奈川県会計局調達課
横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月15日 (4)日本スライ
カー株式会社 東京都文京区後楽2-6の1 (5)153,450,000円
(6)一般競争入札 (7)令和2年5月19日

4

(1)令和2年度校務パソコン(I期) 1,200台 (2)神奈川県会計局
調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月20日 (4)株式会
社有隣堂 横浜市中区伊勢佐木町1-4の1 (5)83,160,000円
(6)一般競争入札 (7)令和2年5月19日

5

(1)神奈川県教育委員会ネットワークシステム機器等の借入れ 一
式 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2

年7月27日 (4)株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4
の1 (5)371,410,380円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月22日
6

(1)カラープリンタープロセサーの借入れ 一式 (2)神奈川県会計
局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月29日 (4)株式
会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4の1 (5)46,431,000
円 (6)一般競争入札 (7)令和2年6月12日

7

(1)単位制高等学校運営支援システム(9校)の借入れ 一式 (2)
神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年8月
24日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区
港南2-15の3 (5)59,122,800円 (6)一般競争入札 (7)令和2年
6月16日

8

(1)ドラフターほか 入札説明書及び仕様書のとおり (2)神奈川
県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月31日 (4)
株式会社有隣堂 横浜市中区伊勢佐木町1-4の1 (5)62,975,000
円 (6)一般競争入札 (7)令和2年6月16日

9

(1)神奈川県立学校40校(Aグループ)で使用する電力 約
11,403,000キロワット時 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区
日本大通1 (3)令和2年8月24日 (4)東京電力エナジーパートナ
ー株式会社 東京都千代田区内幸町1-1の3 (5)213,863,453.52
円 (6)一般競争入札 (7)令和2年6月19日

10

(1)神奈川県立学校39校(Bグループ)で使用する電力 約
11,768,000キロワット時 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区
日本大通1 (3)令和2年8月24日 (4)九電みらいエナジー株式
会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-4の8 (5)213,149,627.8円
(6)一般競争入札 (7)令和2年6月19日

11

(1)神奈川県立学校40校(Cグループ)で使用する電力 約
12,190,000キロワット時 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区
日本大通1 (3)令和2年8月24日 (4)東京電力エナジーパートナ
ー株式会社 東京都千代田区内幸町1-1の3 (5)
225,137,904.9601円 (6)一般競争入札 (7)令和2年6月19日

12

(1)神奈川県立学校46校(Dグループ)で使用する電力 約
10,847,000キロワット時 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区
日本大通1 (3)令和2年8月24日 (4)九電みらいエナジー株式
会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-4の8 (5)208,859,788円 (6)
一般競争入札 (7)令和2年6月19日

次のとおり落札者等について公告します。

令和 2 年 9 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の
名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)

<p>落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 (5)落札金額 (随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由</p> <p>(1)ネットワーク関係機器の賃貸借及び保守 一式 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通 2-4 (3)令和 2 年 7 月 15 日 (4)株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内 3-4 の 1 (5)148,261,344円 (6)一般競争入札 (7)令和 2 年 5 月 19 日</p>	
---	--